

事業所名

地域総合支援センター どんぐり2

支援プログラム

作成日

2025 年

3 月

14 日

法人（事業所）理念		利用される方々の意思を尊重し、一人ひとりの望む暮らしができ、生き活きと充実した生活が送れるように支援します。				
支援方針		放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力向上のための支援を継続的に提供することにより、学校教育と連携してこどもの自立を促進します。また、様々な経験を積むことで自尊心や主体性の育成につなげ社会能力の向上を図るとともに、放課後などの居場所づくりを行います。				
営業時間		月曜日～土曜日 ※土曜日（2回/月） 学校登校日 9：30～17：15 学校休業日 8：30～17：15 （ただし祝祭日及び8/13～15、12/29～1/3を除く）	サービス提供時間	平日 14：00～17：00 学校休業日及び土曜日 10：00～15：00 （学校休業日は延長支援を含め8：30～16：30まで対応可）	送迎実施の有無	平日はあり （旧宇佐市） 土曜日はなし
支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ○心身の健康状態についてきめ細かい観察を行い、何かあれば迅速な対応（保護者への連絡・医療機関への受診等）を行う ○一日のスケジュールや時間設定等、視覚支援にてわかりやすく提示するとともに、こどもの特性や発達段階を考慮した日課や活動の組み立てを行い、安心して通える環境づくりを行う ○基本的な生活スキル（食事・排泄・衣類の着脱・身だしなみ・清掃・持ち物の管理等）に自身で取り組めるよう支援し、成功体験を積み重ねることで定着に繋げていく ○体調管理や清潔保持等、健康で安全な生活に対する意識を高め、こどもが主体的に生活を送ることができるよう支援を行う 				
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ○粗大運動や微細運動・体幹トレーニング・ボール遊び等を通して、楽しみながら身体の発達を促す ○感覚統合遊びを通して、保有する感覚を活用しながら、姿勢保持や上肢・下肢の運動動作の改善や習得を図る ○遊びや活動の中で体を動かす機会を設け、身体能力の向上やストレスの発散を図る ○保有する視覚・聴覚・触覚等の感覚を活用できることのできるような遊びを取り入れる ○感覚の特性（感覚の鈍麻や過敏、優位性等）を踏まえた対応（環境調整・保護具の使用・個別支援・視覚支援等）を行う 				
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚、聴覚、触覚等の感覚を活用して、環境や状況を把握・理解し、的確な判断や行動につなげられるよう支援を行う ○物の機能や属性、色や形、空間や時間等の概念の形成を図ることによって、それらを認知や行動の手がかりとして活用できるよう支援を行う ○様々な活動や遊びを通して、社会的なルールやマナー、他者とのコミュニケーションスキルを習得する機会を提供する 				
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事象や体験と言葉を結びつけることができるよう支援し、言語の習得や理解の促進を図る ○コミュニケーションの中で、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりすることで、言語の受容と表出を促す ○本に親しむことごとばや物語に興味を持ち、言語の形成と活用を促すことができるよう支援を行う ○子どもの特性や発達段階に対応したコミュニケーション手段（手話、サイン、絵カード等）の選択と活用を促す 				
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ○人との関係を意識しながら愛着形成を築くことで、情緒の安定につなげるとともに自己肯定感を高めることができるよう支援する ○協同遊びやルールのある遊びを通して社会性の発達を促す ○自己を理解し、相手との関わりの中で気持ちや行動を調整することができるように支援を行う ○S S T（ソーシャルスキルトレーニング）を通して社会的スキルの習得を図り自信をもつことができるようにする 				
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ○子育ての困りごと等、ご家族の相談に対応します ○子育てや発達等に関する情報の提供を行います ○ペアレントプログラムを実施します ○安心して療育を受け安定した生活が継続できるよう、ご家族のニーズに応じた支援を行います 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的及び将来的な移行を見据えた支援や情報共有及び連絡調整 ○就労等進路に向けた準備 ○余暇の選択、拡大 ○地域住民との交流 		
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ○地域の社会資源の積極的な活用 ○関係機関（学校・行政・相談支援事業所・他事業所等）との連携 ○研修生や見学者の受入れ ○社会参加の推進 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○法人の職員研修計画及び施設の職場研修実施計画に沿った研修の受講 ○外部研修への参加やOJTによる支援技術の向上 ○法人内の児童発達支援部会での協議検討を通じた専門性の向上 ○資格取得奨励制度や人事考課によるスキルアップ 		
主な行事等		保護者との懇談会（5月）、どんぐり合同レク（7月）、社会体験（8月：うみたまご・陶芸教室・ぶどう狩りなど）、夏のお楽しみ会（8月）、調理実習（8月・12月）、ハロウィン（10月）、ときめき作品展への出展（11月）、クリスマス会（12月）、初詣（1月）、社会体験（1月：いちご狩り）おやつ作り（毎月）、避難訓練（毎月）、すまいるマルシェへの出品（時期未定） 等				